

論点 4 手形取引に関する仕訳

- 1 稲沢商店に商品 ¥550,000 を販売し、代金は同店振り出しの約束手形を受け取った。
- 2 あま商事から商品 ¥550,000 を仕入れ、代金は同店あての約束手形を振り出して支払った。
- 3 掛代金 ¥600,000 の支払いとして、稲沢商店から受け取った約束手形 ¥550,000 を裏書譲渡し、残額は現金で支払った。
- 4 かねて取り立て依頼しておいた尾張旭商事振り出しの約束手形 ¥400,000 が期日に当店の当座預金口座に入金したむね、取引銀行から連絡を受けた。
- 5 扶桑産業は、江南商事から売掛金 ¥300,000 の決済として、江南商事振出、一宮商店宛（引き受け済み）の為替手形を受け取った。
- 6 5 の仕訳を江南商事の立場で仕訳しなさい。
- 7 5 の仕訳を一宮商店の立場で仕訳しなさい。
- 8 春日井商事から売掛金 ¥380,000 の受取として、小牧商店振出、春日井商事を名宛人とする約束手形の裏書譲渡を受けた。
- 9 瀬戸商店へ商品 ¥150,000 を発送し、代金として長久手商事振出、名宛人日進商店、名指人瀬戸商店とする為替手形の裏書譲渡を受けた。
- 10 東郷商事に対する掛代金の支払いとして、得意先豊明商店宛の為替手形 ¥95,000 を振り出し、同店の引き受けを得て渡した。
- 11 仕入先岩倉商店より、商品 ¥900,000 を仕入れ、代金のうち半額は得意先北名古屋商事宛の為替手形を同店の引き受けを得て振り出し、半額は掛とした。
- 12 豊山商店に商品 250,000 を販売し、代金として同店振り出し、当店宛の約束手形を受け取った。
- 13 得意先清須物産から、かねて受け取っていた為替手形 ¥200,000 を 6 月 9 日に三河銀行本店で割引き、割引料（年利 10%）を差し引き、手取金は当座預金とした。なお、この手形の支払期日は 8 月 20 日である。
- 14 東浦商店は、得意先から売掛代金として回収した約束手形（10 枚、¥3,000,000）を三河銀行に担保として差し入れ、融資を受けた。なお、利息 ¥150,000 を差し引いた手取金は当座預金とした。
- 15 常滑商店は、知多商店に対し、染料の買付代金の一部 ¥200,000 を前払金として、約束手形を振り出して交付した。
- 16 15 の取引を知多商店の立場で仕訳しなさい。
- 17 大府商会より商品 ¥400,000 を仕入れ、代金のうち半額は東浦産業振り出し、当店宛の約束手形を裏書譲渡し、半額は掛けとした。なお、商品引き取りの際、運賃等諸費用 ¥7,500 を現金で支払った。
- 18 半田商店へ商品 ¥23,000 を販売し、代金のうち ¥20,000 は以前当店が振り出した約束手形を受け取り、残額は小切手で受け取った。
- 19 半田商店へ商品 ¥23,000 を販売し、代金のうち ¥20,000 は以前当店が振り出した為替手形を受け取り、残額は小切手で受け取った。
- 20 仕入先に対する買掛金 ¥1,000,000 支払いのため、かねて受け取ってあった取引先振り出しの約束手形 ¥600,000 を裏書譲渡し、残額は小切手を振り出して支払った。